

令和6年9月26日

期間限定！

10月1日、東口再開発エリアの利用はじめます！

～日常使いやイベント使いができる「駅前にぎわい広場」が誕生します～

東口再開発エリアの工事着手までの間、まちなかのにぎわい創出を図るため、市民等からの要望を受けて、広場を設置します。

記

- 1. 利用期間** 令和6年10月1日（火）～ 令和8年2月下旬（予定）
利用時間は、午前7時から午後9時まで
- 2. 場所** 東口再開発工事現場内（栄町 地内）
- 3. 利用イメージ（例）**
 - ・日常的には、ベンチでの休憩や飲食などに利用
※お昼のキッチンカーも予定
 - ・イベント利用は、隣接する駅前通りや周辺の広場（さんかく広場、シカク広場、まちなか広場）等でこれまでも開催されてきたイベントの拡充や連携
 - ・駅周辺の社会実験などとの連携

（当面のイベント予定）
秋祭り（連山車）や蚤の市、軽トラ市、街コス、こども王国など
- 4. ご協力をお願い**
広場に設置する木製ベンチ・テーブル等をお譲りください。
（別途、ホームページやSNSでお知らせいたします。）
- 5. 管理運営** 福島市
- 6. 協力** 福島駅東口地区市街地再開発組合
 - ・再開発工事期間のまちなかのにぎわい創出のため、再開発組合の協力により無償で借地しております。
- 7. 申し込み・お問い合わせ等**
福島市 市街地整備課で申し込み・問い合わせを受付けしていますので、市ホームページ内のオンライン申請をご利用ください。
空き状況は、市ホームページのイベント予約カレンダーより確認できます。



（QRコード）
市ホームページ

担当：市街地整備課 再開発係
課長 佐々木 係長 石田
電話 024-523-3763（直通）

期間限定

10月1日、再開発エリアの利用ははじめます！

～日常使いやイベント使いができる「駅前にぎわい広場」が誕生します～

〇趣旨

東口再開発エリアの工事着手までの間、まちなかのにぎわい創出を図るため、市民等からの要望を受けて広場を設置するものです。

〇施設概要

利用期間／令和6年10月1日～令和8年2月下旬(予定)
午前7時～午後9時まで

場 所／下図のとおり

使用料／無料（原状回復いただく場合があります）

設備等／木製ベンチ・テーブル(※)、電気・水道設備

※廃材利用や学生とのリメイクを調整中

※ほこみち社会実験の制作品の活用



約2,500㎡
あります
(東西75m×南北33m)

【ご協力をお願い】広場に設置する木製ベンチ・テーブル等をお譲りください
(別途、ホームページやSNSでお知らせいたします)

〇利用イメージ(例)

- ・日常的には、ベンチでの休憩や飲食などに利用
※お昼のキッチンカーも予定
- ・イベント利用は、隣接する駅前通りや周辺の広場(さんかく広場、シカク広場、まちなか広場)等でこれまでも開催されてきたイベントの拡充や連携
- ・駅周辺の社会実験などとの連携

(当面のイベント予定)

秋祭り(連山車)や蚤の市、軽トラ市、街コス、こども王国など

〇申込み等

福島市 市街地整備課で申込み・問合せ等を受付けしています。
オンライン申請をご利用下さい。



(QRコード)